

# 上水会館冷暖房設備改修工事に 伴う長期休館の説明会（要旨）

## 1 休館の理由

- (1) 上水会館の冷暖房設備は平成14年に設置されたものであり、老朽化のため設備更新の必要がある。
- (2) 各部屋に温度調節ができるタイプの冷暖房設備の設置に伴い、配線等を含め工事するため、施設を休館とする必要がある。

## 2 休館期間

令和8年10月1日から令和8年12月28日まで

※この期間中は、工事中のため施設への立ち入りができなくなります。

## 3 休館期間における代替施設について

- (1) 代替施設としては、配布資料の「小金井市集会施設利用案内」（P5）、「小金井市集会施設以外の集会室ご案内」（P20）、「公民館ご案内」（P22）がある。利用する場合は、資料に記載の利用案内等を参照。  
公民館の利用には集会施設とは別に公民館利用団体としての登録が新たに必要である。
- (2) 高齢者いきいの部屋のご利用の団体は、婦人会館、上之原会館、上水会館の空いている施設で使用可能。介護福祉課高齢福祉係（042-387-9843）へ問合せ。

## 4 令和9年1月分の抽選について

上水会館の令和9年1月使用分の抽選申込は、予約システムで10月1日から10月10日までに申し込みください。

## 5 その他

冷暖房設備改修工事とほぼ同時期に屋上防水工事も実施